

宮崎労働局発表
平成25年10月29日

【照会先】
宮崎労働局雇用均等室
室長 松野 市子
室長補佐 原田 すす枝
(電話)0985(38)8827

次世代育成支援対策推進法に基づく

「子育てサポート企業」を認定しました！

ー県内大学初の認定企業、男性の子育て参加を応援ー

宮崎労働局（局長 松竹泰男）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、国立大学法人 宮崎大学（宮崎市）を「子育てサポート企業」として認定しました。（資料1）

県内においては、2年ぶりで5社目の認定企業となります。

平成25年11月14日に国立大学法人宮崎大学にて「認定交付式」（資料2）を開催いたします。

1 認定企業 国立大学法人 宮崎大学（資料1）

2 認定交付式（資料2）

(1)日時： 25年11月14日(木) 10:00～

(2)場所： 国立大学法人 宮崎大学 会議室(事務局3F)
(所在地) 宮崎市学園木花台西1-1



【次世代法に基づく認定とは】（参考1）

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。企業は、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備や多様な労働条件整備に取り組むために「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。

厚生労働省では、行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定しています。